

2023/4/1

## マイナンバーカードの保険証としての利用について

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカードを保険証としての利用にご協力をお願いいたします。

- ・「医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）加算1」 4点
- ※ 令和5年12月31日まで 6点
- ・「加算2」（マイナンバーカードを利用した場合） 2点